

議案第137号

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約について

さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和元年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,251,800,000円
- 4 契約の相手方 (1) 東京都品川区大崎1丁目6番4号
日本ファシリティ・ソリューション株式会社
代表取締役 柴田 祐亮
(2) 積田・大塚特定共同企業体
代表構成員 さいたま市浦和区元町2丁目18番13号
積田冷熱工事株式会社
代表取締役 積田 鉄也
構 成 員 さいたま市浦和区岸町2丁目3番15号
大塚電設株式会社
代表取締役 大塚 薫
(3) さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6
NTTファイナンス株式会社関東支店
支店長 森山 仁